

NEWS RELEASE

平成29年12月 8日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

『「つみたてNISA」スタートキャンペーン』の実施について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、お客さまの長期的な資産形成のお役に立つため、平成29年12月18日（月）より『「つみたてNISA」スタートキャンペーン』を、下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

当行は、これからもお客さまのご要望にお応えすべく、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. キャンペーン期間

平成29年12月18日（月）～平成30年3月30日（金）

2. キャンペーン概要

- ① キャンペーン期間中、つみたてNISAで毎月1万円以上の積立契約をお申込みいただいた個人のお客さまを対象として、抽選で50名さまに「リンク栃木ブレックスの選手のサイン入りTシャツ」をプレゼント。
- ② 投資信託口座を新規で開設して上記契約をお申込みいただいたお客さま（先着2,000名）に、リンク栃木ブレックスとのコラボアイテム「トートバッグ」をプレゼント。

※ 投資信託に関するリスク、主な手数料・費用等については次ページをご確認ください。

※ キャンペーン期間中であっても、金融環境の変化等により、当行の判断で予告なくキャンペーンの内容を変更・中止する場合がございます。

以上

NEWS RELEASE

株式投資信託に関する留意事項

■ 投資信託のリスク

投資信託は値動きのある有価証券等(株式・債券・不動産投資信託証券など)に投資するため、投資信託の基準価額は、組入有価証券等の価格変動、金利の変動、為替相場の変動、その発行会社等に係る経営・財務状況、カントリーリスクなどの影響により上下に変動します。したがって、投資元本および分配金は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。(詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください)

■ 投資信託の手数料・費用

申込時、保有期間中、換金時に以下の各種手数料や費用がかかります。

○ 申込時: 申込手数料[買付金額に対し、最大 3.24%(税込)]

※ つみたてNISAの場合はかかりません。

○ 保有期間中: 信託報酬[純資産総額に対し、最大年率 1.8576%(税込)]

※ つみたてNISAは制度上、年率 1.62%(税込)以内とされています。ファンドごとの販売用資料や目論見書等でご確認ください。

○ 換金時: 信託財産留保額[換金時に適用される基準価額に対し、最大 0.5%]

○ 監査報酬および有価証券売買手数料など、その他の費用については、保有期間や運用状況等に応じて変動するため表示できません。

● 投資信託は円預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、栃木銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

● 栃木銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社、信託財産の保管・管理は信託銀行が行います。

● 投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」があり、「元本払戻金(特別分配金)」は、実質的には元本の一部払出しに相当するものです。

● 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

● 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ制度(書面による解除)の対象ではありません。

● 投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面等)を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は栃木銀行の窓口にご用意しております。また、インターネットで投資信託をご購入の際は、申込みの都度、PDFファイル形式の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)を十分にお読みのうえ、ご自身でご判断ください。

● 当行では、投資信託のお取引は 20 歳以上のお客さまを対象とさせていただきます。(ただし、ジュニアNISAをご利用の場合は除きます)

● 「申込手数料」、「信託報酬」、「信託財産留保額」および消費税率等は、平成 29 年 11 月 30 日現在のものであり、新商品の追加、既存商品の手数料率の改定等、および消費税率が変更となった場合は、料率が変わる場合があります。

NEWS RELEASE

つみたてNISAに関する留意事項

- つみたてNISAと一般NISAは選択制であり、同一年に両方の適用は受けられません。
- 栃木銀行のつみたてNISA口座は、株式投資信託のみの取扱いとなります。
- つみたてNISA口座の開設にあたっては、1人1口座(1金融機関)のみとなります。変更しようとする年分の非課税管理勘定、累積投資勘定で投資信託等を購入(分配金再投資による購入を含む)していた場合、その年分は他の金融機関への変更やつみたてNISA口座廃止後の再開設ができません。また金融機関を変更する場合、変更前の金融機関で保有中の投資信託等を、変更後の金融機関に移すことはできません。
- つみたてNISA口座は、積立契約(累積投資契約)に基づく定期かつ継続的な方法による購入が対象となり、当行では対象商品の自動積立サービスによる購入に限ります。
- 1年間の非課税投資枠をその年にすべて使い切らなかった場合、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 非課税期間中においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は再利用できません。
- つみたてNISA口座のお取引において売却時に損失(譲渡損失)が発生しても、他の口座との損益通算や損失の繰越控除はできません。
- 投資信託における分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも課税の対象外であり、つみたてNISA口座によるメリットを享受できるものではありません。
- 分配金による再投資(自動買付)が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。
- 非課税投資枠の40万円を超えてしまう場合、自動積立を中止します。他の口座で購入することはありません。
- つみたてNISA口座で購入した投資信託の信託報酬などの概算値を、原則として年1回通知いたします。

■ 商号等／株式会社栃木銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号
■ 加入協会／日本証券業協会